

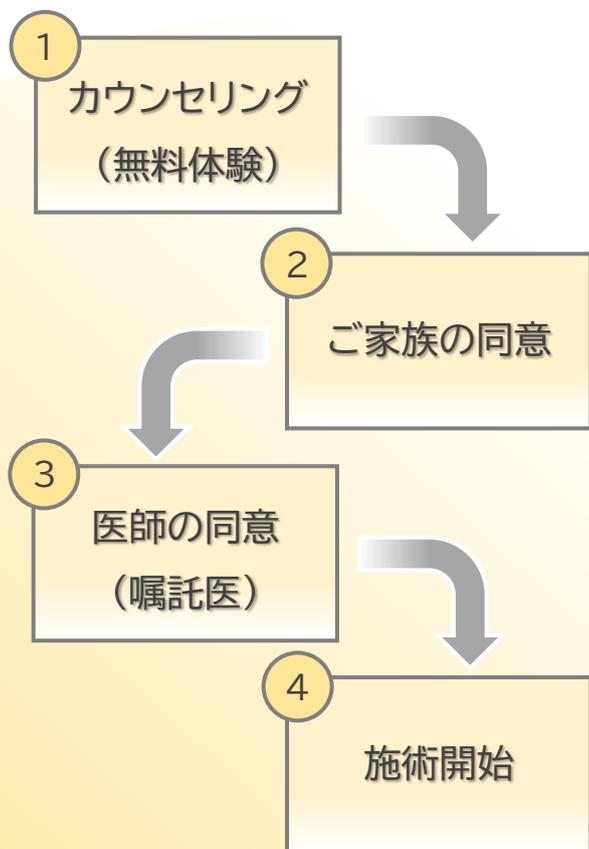
施術開始のお知らせ

鍼灸治療

鍼灸治療で入所生活をより良いものにしたい！

(特別養護老人ホーム あけみ苑へ訪問常駐し、はり・きゅう施術を開始します。)

施術までの流れ



- 肩が痛い方
 - 腰が痛い方
 - 膝が痛い方
 - 脚がむくんでつらい、痛い方
 - 慢性的な症状がある方
- ※ご希望、ご相談ありましたら、当院総合受付または担当鍼灸師までお声掛けください。
- ※詳細は裏面にあります。

《お問い合わせ先》 ハートフル鍼灸マッサージ院

〒338-0832 埼玉県さいたま市桜区西堀 8-14-23

TEL(総合受付): **048-826-6591**

ハートフル鍼灸マッサージ院 鍼灸施術の詳細

《鍼灸とは》

はり(鍼)きゅう(灸)を用いて痛みの緩和や血流改善を目的とする医療です。

脳血管性疾患後遺症の筋麻痺・関節拘縮による痛みや末梢神経障害による痛み・しびれ、腰痛、肩腕の痛みなど、慢性的な症状の緩和が期待できます。

《施術料金》

○施術料・・・一回 162 円(保険自己負担 1 割の方)

○初検料・・・初回施術のみ 176 円(保険自己負担 1 割の方)

○往療料・・・一回 270 円(保険自己負担 1 割の方)

※医師の同意の下、医療保険適用の施術を行います。

※心身障害者医療費受給資格証をお持ちの方はご負担額が免除される場合があります。

※往療料は月に数回ご負担いただく場合がございます。

※1ヶ月の施術料金の目安(施術内容により目安金額は変動いたします。)

週 5 回:最大 4000 円程度(保険自己負担 1 割の方)

週 3 回:最大 2800 円程度(保険自己負担 1 割の方)

《施術時間》

○一回の施術時間・・・10 分～15 分

《はり・きゅうの効果》

○はり・きゅうの主な効果は、痛みの緩和や血行促進です。

○その他に関節可動域の維持や拘縮予防などの効果も期待できます。

※鍼灸施術によって疾患が治るわけでもものではありません。

《医療保険適用疾患》

○神経痛、リウマチ、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症(むち打ち)、五十肩、腰痛

※その他、変形性股関節症や変形性膝関節症など慢性的な痛みも適用になります。

《ご留意事項》

○施術開始は、①ご本人様の同意、②ご家族様の同意、③医師の同意(施設の嘱託医)

以上の 3 点が揃ってからとなります。